

衆議院国土交通委員会ニュース

平成 22.3.26 第 174 回国会第 10 号

3月26日(金)、第10回の委員会が開かれました。

- 1 国土調査促進特別措置法及び国土調査法の一部を改正する法律案(内閣提出第9号)
- ・前原国土交通大臣、馬淵国土交通副大臣、長安国土交通大臣政務官、藤本国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
(賛成 - 民主、自民、公明、共産、社民、みんな)
 - ・小泉俊明君外5名(民主、自民、公明、社民、みんな、国民)から提出された附帯決議案について、竹内譲君(公明)から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
(賛成 - 民主、自民、公明、共産、社民、みんな)

(質疑者及び主な質疑内容)

向山好一君(民主)

- ・第5次十箇年計画期間に多額の税金を投入しながら、都市部における地籍調査が進まなかった理由は何か。また、第6次十箇年計画期間において、都市部における地籍調査の進捗を図るための解決策をどのように考えているか。
- ・地籍調査が進まない理由として、市町村が地籍調査を実施していないということを聞くが、市町村による地籍調査実施を促進するための改善策はあるのか。
- ・今回の改正で、一定の要件に該当する法人に地籍調査を委託することが可能となるが、地籍調査促進のため、委託する際に地域住民も巻き込んで進めるといった方法についてどのように考えるか。

小宮山泰子君(民主)

- ・本法律案の地籍調査を委託する「一定の要件に該当する法人」とは、具体的にどのような法人になるのか。
- ・宮城県旧三本木町(現大崎市)が1993年から94年にかけて実施した国土調査に基づく土地登記の問題について、国土交通省としてどの程度把握しているのか。また、今後どのような検証を行っていくのか。
- ・地籍調査の民間法人への委託に当たっては、専門性や見識を持った法人に委託することが重要であると考えているか。

田中和徳君(自民)

- ・地理空間情報を今後どのように活用していくのか。また、地方自治体におけるGIS(地理情報システム)の整備・活用状況はどうなっているか。

- ・地方自治体によるGISの整備を進めるために、補助事業を創設するなど国が積極的に関与していくべきではないか。
- ・IT社会における地籍調査の重要性についてどのように考えているのか。
- ・日本が地籍調査の後進国となっていることについて、その原因はどこにあるのか。また、都市部の地籍調査の進捗率が特に低いという点について、どのように認識しているのか。
- ・登記所備付けの図面の現状をみると、作成年度が古く精度の低い図面や図面がかなりある。地籍調査が進まない中で、次善の策として、より精度の高い民間による境界確定などで作成された図面等を利用できるようにするなど、新しい仕組みを検討してはどうか。
- ・官民の境界確定について、地籍調査に先行して、国が積極的に推進すべきではないか。

竹内譲君(公明)

- ・地籍調査が遅れている地域の根本的な理由はどのようなものか。また、支援措置を強化する考えはないのか。
- ・国と地方で事業費の算出基準が異なることについてどのように考えているか。
- ・十箇年計画の策定段階で、過去の経緯や現場の実情に詳しい専門家等に意見を聞くことも大事ではないのか。
- ・十箇年計画について、アウトカム指標や中間年での見直し等が必要ではないか。

穀田恵二君(共産)

- ・地籍調査においては、人件費の補助がなく、地方の持ち

出し費用が多い等の具体的な問題の改善を図る決意はあるか。

- ・山村部の地籍調査における、調査の遅れ、地権者の高齢化、森林の荒廃等の問題について大臣の見解を伺いたい。
- ・宮城県旧三本木町の国土調査の不備の原因はどのようなものか。また、今後発生する懸念はないのか。民間の委託先で調査を行う場合、どのように適正性を確保するのか。

- ・民間事業者が過去に測量、調査、境界確定した成果を取り入れる必要があるにもかかわらず、今回の法改正では制度的な枠組みや民間事業者が成果を供出するインセンティブを創出する措置が盛り込まれていないことに対してどのように考えているのか。
- ・地籍調査による土地所有者の課税額の増加に対する措置について、市町村と連携しながら配慮を行う必要があるのではないか。

柿澤末途君(みんな)

- ・計画を達成するだけの予算を国が計上していなかったことを踏まえ、第6次計画の目標数値をどのように設定するのか。